

須坂市農業委員会 令和4年6月総会 議事録

- 1 招集 令和4年6月30日(木) 午後1時30分
- 2 開会 令和4年6月30日(木) 午後1時30分
- 3 閉会 令和4年6月30日(水) 午後2時00分
- 4 場所 須坂市議会第4委員会室

- 5 出席した農業委員 (12人)
出席した農地利用最適化推進委員 (6人)

会長	14番	神林利彦	農業委員	6番	上原昌雄	推進委員	15番	丸山	輝幸
会長職務代理	13番	田中郁男	〃	7番	市村修一	〃	17番	春原	等
農業委員	2番	松田かよ	〃	8番	斎藤 稔	〃	18番	中村	嘉博
〃	3番	神林秀明	〃	9番	春原 博	〃	19番	櫻井	清一
〃	4番	返町 惇	〃	11番	山岸幸子	〃	20番	竹前	清孝
〃	5番	小林郁雄	〃	12番	神林清治	〃	21番	大澤	敏志

- 6 欠席した農業委員 1番 原千賀子 10番 小林昇
欠席した農地利用最適化推進委員 16番 坂田学

- 7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する決定について

議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第5号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第6号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

- 8 農業委員会事務局職員

事務局長 荻原一司 局長補佐兼農地係長 丸山孝幸 農地係主査 増村穰亮

- 9 須坂市説明員

産業振興部農林課長補佐 横田宏樹 農政係事務員 中西勇馬

- 10 会議の概要

事務局長 定刻になりましたので、須坂市農業委員会6月総会を開会いたします。
本日の会議につきましては、農業委員総数14人中、過半数の委員の出席をいただいておりますので、会議の成立をご報告いたします。
それでは、須坂市農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長は会議の議長となり議事を整理する」となっておりますので、会長の議事進行をお願いいたします。

議長 ご苦労様です。早いもので6月も最終日になるわけですが、農作業も大変忙しいところ6月総会に参集いただきありがとうございます。
6月提出分の3議案につきまして、慎重審議をよろしくお願い申し上げます。
それでは、議事に入ります。
最初に、議事録署名委員の指名を行います。
須坂市農業委員会 会議規則第14条の規定により、11番山岸幸子委員、12番神林清治

委員をご指名申し上げます。

はじめに、議案第7号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」申請件数1件を議題といたします。

事務局の説明を願います。

事務局
議長

(議案書に基づき朗読、説明。)

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら推進委員さんで何か補足説明がございますか。

議長

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。

農業委員さんで質疑意見はございませんか。

推進委員さんで何かございますか。

議長

ないようでありますので、採決いたします。

議案第7号の1件について、意見可と決定するに賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長

挙手全員であります。

よって、議案第7号の1件については意見可と決定しました。

議長

次に、議案第8号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」申請件数2件について審議いたします。

事務局の説明を願います。

事務局
議長

(議案書に基づき朗読、説明。)

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら推進委員さんで補足説明がございますか。

議長

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。

農業委員さんで質疑意見はございませんか。

推進委員さんで何かございますか。

議長

ないようでありますので、採決いたします。

議案第8号の2件について意見可と決定するに、賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長

挙手全員であります。

よって、議案第8号の2件については意見可と決定しました。

議長

次に、議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」申請件数28件を議題といたします。

最初に、No.1からNo.14の14件について審議いたします。

事務局の説明を願います。

説明員
議長

(議案書に基づき朗読、説明。)

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

推進委員さんで補足説明はございますか。

議長

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。

農業委員さんで質疑意見はございませんか。

3番

No.7ですが、里親研修を経て就農したとのことですが、詳細を教えてください。

説明員

(営農計画書に基づき説明。)

15番

この方は研修生として研修に入って2年目になると思います。

議長

ほかに質疑意見はございませんか。

8番

No.8ですが、貸借年数が20年で高齢の方ですが、後継者はいらっしゃいますか。

それとNo.14ですが、借主に農業経験はありますか。

説明員

まず、No.8ですが、将来的にご子息が後継者になるとのことです。

次に、No.14ですが、借人は、わずかですが現在リンゴを栽培しているとのことです。

貸人のご子息が病気により耕作できなくなったため、親戚関係にある借人が当面の間、引き受けるとのことです。

8番

現場を見ましたが、かなり広い農地で農機具がなければ管理しきれないと感じました。農機具等は貸人から借りるのですか。

説明員

そのとおりです。

議長

ほかに質疑意見はございませんか。

5 番 No.7ですが、営農計画書の説明がありました、もっと詳細に記載するよう指導をお願いします。

説明員 わかりました。

議長 推進委員さんで何かございますか。

議長 ないようでありますので、採決いたします。

議長 議案第9号のNo.1からNo.14の14件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長 挙手全員であります。

議長 よって、議案第9号のNo.1からNo.14の14件については、決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第9号のNo.15からNo.24までの10件について、審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 推進委員さんで何か補足説明がございませうか。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。

議長 農業委員さんで質疑意見はございませうか。

議長 推進委員さんで何かございませうか。

議長 ないようでありますので、採決いたします。

議長 議案第9号のNo.15からNo.24までの10件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長 挙手全員であります。

議長 よって、議案第9号のNo.15からNo.24までの10件については、決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第9号のNo.25からNo.28までの4件について、審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 推進委員さんで何か補足説明がございませうか。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。

議長 農業委員さんで質疑意見はございませうか。

議長 推進委員さんで何かございませうか。

議長 ないようでありますので、採決いたします。

議長 議案第9号のNo.25からNo.28までの4件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長 挙手全員であります。

議長 よって、議案第9号のNo.25からNo.28までの4件については、決定とすることに決しました。

議長 以上で審議案件は終了いたしました。

議長 次に、報告に移ります。

報告第5号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」報告件数1件及び、報告第6号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」報告件数1件について事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 この件でご質問はございませうか。

議長 ないようでありますので、以上で報告を終わります。

議長 これをもちまして、6月総会を閉会といたします。

議長 ご苦労様でした。